

令和2年高島市教育委員会
第5回定例会議事日程

日 時 令和2年5月27日(水)
午後1時30分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和2年第4回定例会会議録の承認
3. 令和2年第4回臨時会会議録の承認
4. 会議録署名委員の指名

委員 委員

5. 議事

- 日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて
- 日程第2 議第50号 臨時代理につき承認を求めることについて
- 日程第3 議第51号 臨時代理につき承認を求めることについて 当日資料
- 日程第4 議第52号 専決処分の承認議案に対する意見の申出について 当日資料
- 日程第5 議第53号 契約締結議案に対する意見の申出について 当日資料
- 日程第6 議第54号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第5号)案に対する意見の申出について 当日資料
- 日程第7 議第55号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱案

日程第8 請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書

6. 報告事項

報告第9号 令和2年度高島市立学校学校教育到達目標について 別冊資料

7. 今後の日程

令和2年第5回定例会座席表

教育委員 小多 偕裕	教育長 上原 重治	教育委員 三矢 艶子
---------------	--------------	---------------

教育委員 川原林 正英	高島市役所新館 2階 教育委員会室 教育長 1 教育委員 4 説明員 7 事務局 2 <hr/> 合計 14	教育委員 田邊 栄美子
教育指導部長 川島 浩之		教育総務部長 田谷 伸雄
学校教育課長 村田 秀俊		教育総務部次長 社会教育課長 饗庭 真二
学事施設課長 辻 信孝		教育総務課長 加藤 勝己
教育総務課 主査 阿慈知 美佳	教育総務課 参事 上原 真哉	文化財課長 松田 邦幸

事務局

入
口

傍聴席

議第49号

臨時代理につき承認を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和2年5月27日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

臨時代理につき承認を求めることについて

高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等については、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第2項の規定により、令和2年4月1日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年度高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について

高島市立学校結核対策委員会規則（平成27年高島市教育委員会規則第9号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり高島市立学校結核対策委員会委員に委嘱または任命する。

記

区分	委員種別	氏名	備考		
1号	医師会の代表	前田 昌彦	あいりんクリニック 開業医	委嘱	再任
2号	結核の専門家	有田 泉	高島市民病院 小児科科長	委嘱	再任
3号	学校医の代表	岡田 清春	おかだ小児科医院 開業医	委嘱	再任
4号	高島保健所長	井下 英二	高島保健所長	委嘱	再任
5号	市立学校の校長	中村 久昭	安曇小学校長	任命	再任
〃	〃	澤 悦弘	朽木中学校長	任命	新任
6号	市立学校の養護教諭	駒井 しずか	新旭南小学校養護教諭	任命	再任
〃	〃	中山 佐知子	朽木中学校養護教諭	任命	再任
7号	教育長が必要と認める者	森江 里美	高島市健康福祉部 健康推進課 主監	委嘱	再任
〃	〃	村田 秀俊	高島市教育委員会事務局 教育指導部 学校教育課 課長	任命	再任

任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

議第50号

臨時代理につき承認を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和2年5月27日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

臨時代理につき承認を求めることについて

高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱については、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第2項の規定により、令和2年4月30日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱について

高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱（平成22年高島市教育委員会告示第20号）第3条第2項に基づき、次のとおり高島市子ども読書推進協議会委員に委嘱する。

記

区分	委員種別	氏名	備考		
2号	保育園児、幼稚園児 または小中学校児童生徒の保護者	阪本 誠也	高島市PTA連絡協議会 理事	委嘱	新任

任期：令和2年5月1日から令和4年3月31日まで

議第55号

高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱案

上記の議案を提出する。

令和2年5月27日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計（以下「実施設計」という。）の作成にあたり、必要な意見等を聴取するため、高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 実施設計の作成に関し、意見を述べ、または助言を行うこと。
- (2) その他実施設計の作成にあたり、必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元関係者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から実施設計を作成完了の日までとする。

(座長)

第5条 委員会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、委員会における会議（以下「会議」という。）の進行を行う。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 教育長は、必要に応じて委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部文化財課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

<本要綱制定に伴う要綱の廃止>

名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱の制定に伴い、名勝朽木池の沢庭園整備基本設計検討委員会設置要綱（令和元年高島市教育委員会告示第22号）は、廃止する。

請願第1号

2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書

上記の議案を提出する。

令和2年5月27日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書

令和2年4月25日付で、2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書が別紙のとおり提出されたので、高島市教育委員会会議規則（平成17年高島市教育委員会規則第2号）第17条第3項の規定に基づき、採決を求める。

記

別紙のとおり



高島市教育委員会 教育長 上原 重治 様

2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書

2020年4月25日

〒525-0041 草津市青地町1104-16 木村気付

子どもと教科書 市民・保護者の会

事務局 木村 幸雄

日頃は、子どもの教育全般にわたりご尽力いただきありがとうございます。とりわけ現在の新型コロナウイルスの蔓延に対して、これを抑えるための学校等における対応についても、ご尽力いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、去る3月24日に文科省による2021年度から使用される中学校教科書の検定結果が公表され、貴教育委員会では、教科書採択に向けて、すでに関係事務及び調整等を進めておられるかと存じます。

この度公表された中学校教科書については、新学習指導要領で強調された『主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）』の視点からの学習過程の改善に沿うように求められ、教科書の全10科の平均ページ数は現行本と比べると7.6%増となり、「ゆとり教育」と言われた04年の検定以降で最多、約1.5倍となっています。そのようなページ数の増大と相まって、アクティブ・ラーニングなどの授業方法の「高度化」は、生徒にとっても大きな負担となるでしょうし、授業への参加意欲や学習内容の理解の差が拡大し、授業についていけない生徒が増えるおそれが十分想定されます。

また、今回の中学校教科書は、前回同様「政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること」という「教科用図書検定基準（2014年改訂）」が適用されただけでなく、「学習指導要領の記述の意味や解釈の詳細について説明するために作成されている学習指導要領解説をより踏まえて教科書記述に適切に反映していくこと」という「教科書の改善について（2017年5月23日、教科書検定審議会報告）」に基づいて検定が行われています。つまり、文科省が「法的拘束力があるとする」指導要領と官僚が書いた文科省著作物にすぎない学習指導要領解説（以下、「解説」）を同等に扱い、「解説」に「法的拘束力」を持たせ、それに一層忠実な教科書を作成させようとするものとなっていて、社会科の教科書などに強く反映していると考えられます。

まさに、教科書の記述の自由が大幅に制限され、政府・文科省の見解が色濃く反映していると言わざるを得ず、そのような事例は、いわゆる「先進国」では、日本だけです。

そのような問題を内包した文科省検定教科書を、各教育委員会において採択することとなりますので、内容を十分精査しその問題点等に留意しながら、慎重にかつ公平・公正に採択事務を進めていただき、少しでもより良いと考えられる教科書を採択願いたいところです。

つきましては、以下の6点の項目について請願しますので、教育委員会会議において項目ごとに十分な審議のうえ、その審議結果と各項目に対する見解及び回答を、文書により5月末までに賜りますようお願いいたします。

記

1. 教科書選定と採択における透明性の確保について

・高島市教科用図書選定委員会の事務局を担当する教育委員会として、選定委員会の委員名簿および教科書調査員名簿、会議資料および協議内容と選定結果を、例年と同様に教科書採択前に公表すること。

・教育委員会における教科書採択の会議について、例年のように傍聴者を入れ公開の場で審議すること。なお、新型コロナウイルスの蔓延を考慮し対応されることは必要であるが、そのことを理由に傍聴制限などをしないこと。特に、開催する会議室が密接場面等となるようなことが考えられる場合は、大津市・湖南市教育委員会のように広い会議

室等に変更するなど配慮すること。

・教科書採択結果は、会議資料とともに速やかにホームページ等で公開するとともに、会議録についても、作成後速やかに同様の措置をとること。

2. 現場教員の意見の反映について

・教科書は教員の重要な教育「道具」(教材)であり、例えば人の命をも預かる医師にとっての医療器具と同様であり、子ども(患者)にとってより良く、教員(医師)にとっても使いやすいことなどが重要であることから、選定・採択にあたっては、現場教員の意見を十分反映させること。

・ただし、道徳教科書に関しては、教員にとって使いやすいものは、時には子どもを誘導しがちになることがあり、また道徳ノートの活用や子ども自身の自己評価をさせることは、子どもが教員を付度したり、教員が子どもの評価に安易に利用したりするおそれも考えられる。このような現場での短絡的な状況が生じることも想定でき、ひいては子どもの教育にとってマイナスとなるばかりか、教育ではなく洗脳的なことにもつながるため、安易に使いやすいことや若い教員にとって適しているなどとの判断によることなく、子どもが幅広く自由に考え議論できることを重視し慎重に採択されたい。

3. 教科書展示会の開催の充実について

・開催の場所・日程・時間については、より多くの教員・保護者・市民が参加・閲覧しやすい環境にこれまで以上に配慮すること。新型コロナウイルス問題により、「3密」を避けるなどの配慮をされることは言うまでもないが、これまでと比べて参加しにくくなるようなことは避けること。

・教科書展示会の住民への周知については、自治体広報やホームページ等において行うこと。

4. 教科書展示会のアンケート等による市民・保護者の意見の尊重について

・アンケートについては、一般の教員・保護者・市民からの意見を求めるものとして唯一といってもよいものであることから、滋賀県教育委員会へ送付する前に、各教育委員に提示するとともに、その意見を可能な限り尊重した採択の議論をすること。

・市民等からの意見・要望等についても、各教育委員に提示するとともに、その内容を可能な限り尊重した採択の議論をすること。

5. 教科書採択を行う教育委員会会議の周知について

・当該会議の住民への周知については、自治体広報やホームページにおいて可能な限り早い段階で速やかに行うこと。また、傍聴方法等についても周知すること。

6. より良い教科書の採択について

・貴教育委員会が大切な教育課題として取り組んでこられた「人権・平和・共生」等、憲法にも定められた普遍的な価値観を重視し、子どもの教育にとってよりふさわしい教科書を採択していただきたいところであるが、前段に述べているように、今回検定通過した教科書については、詳細を見ていけば問題のある教科書も存在することから、上記の点に十分ご留意いただき、これに反するような教科書は採択しないこと。

・教科書の題材の中には、具体的に滋賀県内のことが取り上げられている事例もあるが、地元のことが掲載されているのでよいなどと短絡的に評価することなく、教科書全体を総合的に判断して採択されたい。

・教育基本法には、「愛国心」につながる目標があるが、そこには「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が同時に明記され、偏狭なナショナリズムに陥ることがないように求めている。したがって、偏狭なナショナリズムを煽るような内容がないかなど、十分留意し選定・採択作業を進められたい。